

平成31年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 重点 マスタープラン： 3つの挑戦 / 施策番号 1-2 . . . 局・課名：健康福祉局・生活援護管理課

| 事業名 | 生活困窮者自立支援事業 | 事業費(千円) | 平成29年度決算額 | 平成30年度予算額 | 平成31年度要求額 | |
|--|------------------------------|---|-----------|---------------------------------------|-----------|--|
| | | | 105,997 | 122,875 | 123,821 | |
| 【目的】 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化し、生活困窮者に対する生活困窮状態からの脱却を図るための総合的な支援を行う。 また、生活困窮者自立支援法が一部改正(平成30年10月施行)されたことにともない、生活困窮者のより一層の自立を促進するための包括的かつ早期的な支援を実施する。 【内容】 ○自立相談支援事業(市内1か所、各区巡回) 生活困窮者(経済的な要因や社会的孤立などで生活に困窮している人)の自立に関する相談支援を実施 ・生活困窮者の把握、相談受付 ・アセスメント及び本人の状況に応じた支援プランの策定 ・地域づくりの推進(地域連携、社会資源開発など) ・就労支援(キャリアサポート事業:就労相談・求人開拓等) ○住居確保給付金 ○就労準備支援事業 ○一時生活支援事業 ○子どもの学習・生活支援事業 ○家計改善支援事業 家計収支の均衡が取れていない等、生活再建を考える必要がある生活困窮者に対する相談支援を、自立相談支援事業と一体的に実施 ・家計状況を「見える化」や家計改善の意欲を引き出す等の相談支援 【今年度要求のポイント】 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策をより一層強化し、生活困窮者に対する生活困窮状態からの脱却を図るための包括的かつ早期的な支援を行うため、必須事業である自立相談支援機関の設置及び住居確保給付金の支給、任意事業として就労準備支援事業、一時生活支援事業、子どもの学習・生活支援事業に加え、自立相談支援機関における家計改善支援事業を実施。 | 債務負担行為 期間 H ~ H | 要求額(千円) | | | | |
| | 主要要求内容 (単位:千円) | | | | | |
| | 項目 | 30年度予算 | 31年度要求額 | 内容・積算等 | | |
| | 自立相談支援事業 | 66,804 | 67,063 | 委託料、ホームレス巡回相談分担金、報酬、賃金 | | |
| | 堺市キャリアサポート事業 | 17,628 | 17,842 | 生活困窮者を対象とした就労支援事業 | | |
| | 住居確保給付金 | 8,226 | 6,829 | 扶助費 | | |
| | 就労準備支援事業 | 8,569 | 8,141 | 生活困窮者を対象とした就労訓練事業 | | |
| | 一時生活支援事業 | 1,848 | 1,512 | ホームレスに対する緊急一時宿泊事業 | | |
| | 学習と居場所づくり支援事業 | 18,778 | 19,403 | 生活困窮者世帯等の子どもへの学習・生活支援事業 | | |
| | その他事務費 | 1,022 | 3,031 | 事務経費 | | |
| 合計 | 122,875 | 123,821 | | | | |
| スケジュール(経過及び今後展開) | | | | | | |
| 【経過(～30年度)】 H27 自立相談支援機関の設置・住居確保給付金の支給、就労準備支援事業等を実施 H28 自立相談支援機関における就労支援体制の強化 H30 学習と居場所づくり支援事業等の一部拡充 | | 【31年度】 法改正にともなう、自立相談支援機関における家計改善支援事業を実施 | | 【今後予定(32年度～)】 事業の随時見直し、継続実施 | | |
| その他 特記事項 | | | | | | |
| みんなの審査会対象外 関連事業： | | | | | | |